

五 県議会議員選挙区別定数の推移

員弁郡	桑名郡	市部計	熊野市	鳥羽市	亀山市	尾鷲市	名張市	鈴鹿市	上野市	桑名市	松阪市	伊勢市	四日市市	津市	選挙区	執行日
															議員数	議員数
二	一	三三	一	一	一	一	一	三	二	三	三	四	八	四	昭和四二年 四月一五日	議員数 人
		三三	久居市 一												昭和四五年 八月二八日	議員数 人
二	一	三四	一	一	鈴鹿市 一	亀山市 一	一	四	二	三	三	四	八	四	昭和四六年 四月一日	議員数 人
二	一	三四	一	一	一	一	一	四	二	三	三	四	八	四	昭和五〇年 四月一三日	議員数 人
二	一	三五	一	一	一	一	一	五	二	三	三	三	八	五	昭和五四年 四月八日	議員数 人
二	一	三六	一	一	一	一	一	五	二	三	飯南郡 四	松阪市 三	八	五	昭和五八年 四月一〇日	議員数 人
二	一	三六	一	一	一	一	一	五	二	三					昭和六二年 四月一二日	議員数 人

備考	合計	郡部計	南牟婁郡	北牟婁郡	志摩郡	名賀郡	阿山郡	度会郡	多気郡	飯南郡	一志郡	安芸郡	鈴鹿郡	三重郡
三重県議会議員の選挙区および各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例(昭和四十一年三重県条例第六十六号)	五三	二一	一	一	二	一		三	二	一	三	一	一	二
三重県議会議員の選挙区および各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例(昭和四十五年三重県条例第二十四号)	五三	二〇									(二)			
三重県議会議員の選挙区および各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例(昭和四十五年三重県条例第五十四号)	五三	一九	一	一	二	一		三	二	一	二	一		二
	五三	一九	一	一	二	一		三	二	一	二	一		二
三重県議会議員の選挙区および各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例(昭和五十三年三重県条例第三十五号)	五四	一九	一	一	二	一		三	二	一	二	一		二
三重県議会議員の定数に関する条例(昭和五十七年三重県条例第二十六号)	五四	一八	一	一	二	一		三	二		二	一		二
	五四	一八	一	一	二	一		三	二		二	一		二